

## 議員報酬の改定案(たたき台)

(単位:円)

区分	案1	案2	案3	案4	現状(参考)		前回改定時 H4.4.1	
					カット前	カット後		
改定の考え方	本庁次長の給与月額 701,000円(地域手当、管理職手当含む:カット前) を基本に改定。 (カット前年収11,468,000円)	本庁部長の給与月額 782,000円(地域手当・管理職手当含む:カット前) を基本に改定。 (カット前年収12,782,000円)	前回の特別職報酬等改定時から平成22年度までの本庁部長の給与月額の改定率(△10%)を基本に改定を行う。	前回の特別職報酬等改定時から平成22年度までの本庁部長の年収ベースの改定率(△17.7%)を基本に改定。				
議員報酬	議長	890,000	990,000	1,053,000	1,074,200	1,170,000	819,000	1,170,000
	副議長	790,000	880,000	927,000	945,600	1,030,000	721,000	1,030,000
	議員	710,000	790,000	837,000	853,800	930,000	651,000	930,000
期末手当	議長	4,111,800	4,573,800	4,864,900	4,962,800	5,405,400	5,405,400	7,651,800
	副議長	3,649,800	4,065,600	4,282,700	4,368,700	4,758,600	4,758,600	6,736,200
	議員	3,280,200	3,649,800	3,866,900	3,944,600	4,296,600	4,296,600	6,082,200
年収	議長	14,791,800	16,453,800	17,500,900	17,852,400	19,445,400	15,233,400	21,691,800
	副議長	13,129,800	14,625,600	15,406,700	15,716,200	17,118,600	13,410,600	19,096,200
	議員	11,800,200	13,129,800	13,910,900	14,190,300	15,456,600	12,108,600	17,242,200

※案1及び案2の副議長、議長の報酬額は、現行の議員報酬額に対する副議長、議長の加算率(副議長1.11倍、議長1.25倍)を適用

※案1～5の期末手当の額は、現行の支給率(報酬月額×1.2×3.85)を適用

## 議員報酬の改定案(たたき台)-つづき

(単位:円)

区分	案5	案6	現状(参考)		前回改定時	
			カット前	カット後	H4.4.1	
改定の考え方	一般職員(行政職)の前回改定から現在(平成23年4月)までの給与月額の改定率(+5.4%)を基本に改定を行う。	一般職員(47歳主査級職員モデル)の前回改定から現在(平成23年4月)までの年収ベースの改定率(△7.7%)を基本に改定を行う。				
議員報酬	議長	1,233,200	1,305,200	1,170,000	819,000	1,170,000
	副議長	1,085,600	1,149,000	1,030,000	721,000	1,030,000
	議員	980,200	1,037,400	930,000	651,000	930,000
期末手当	議長	5,697,400	6,030,000	5,405,400	5,405,400	7,651,800
	副議長	5,015,500	5,308,400	4,758,600	4,758,600	6,736,200
	議員	4,528,500	4,792,800	4,296,600	4,296,600	6,082,200
年収	議長	20,495,800	20,021,500	19,445,400	15,233,400	21,691,800
	副議長	18,042,700	17,625,800	17,118,600	13,410,600	19,096,200
	議員	16,290,900	15,914,600	15,456,600	12,108,600	17,242,200

※案1及び案2の副議長、議長の報酬額は、現行の議員報酬額に対する副議長、議長の加算率(副議長1.11倍、議長1.25倍)を適用  
 ※案1～5の期末手当の額は、現行の支給率(報酬月額×1.2×3.85)を適用